

第70回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年6月26日（金曜日）
午前10時（午前9時30分受付開始予定）

開催場所

大阪市城東区中央二丁目1番23号
ナカバヤシ株式会社
大阪支社8階会議室

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役（監査等委員であるものを除く。）
6名選任の件

目次

- 02 第70回定時株主総会招集ご通知
- 05 株主総会参考書類
- 10 事業報告
- 21 連結計算書類
- 23 個別計算書類
- 25 監査報告書
(裏表紙) 株主総会会場ご案内図



ナカバヤシ株式会社

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため外出自粛が強く要請される等の局面を経て今日に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、状況は落ち着きを見せておりますが、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をいただくことを推奨いたします。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って2020年6月25日(木曜日)午後5時30分(当社営業終了時刻)までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2020年6月26日(金曜日)午前10時(午前9時30分受付開始予定)
2. 場 所 大阪市城東区中央二丁目1番23号 当社大阪支社8階会議室

本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのためご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくご厚意申し上げます。また、当社役員につきましても、感染拡大リスクの低減および会社の事業継続という観点から、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみ出席やオンラインによる出席とさせていただきます可能性があります。

3. 目的事項 報告事項

1. 第70期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第70期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)6名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

- (1) 書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月25日(木曜日)午後5時30分(当社営業終了時刻)までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合には、別添(4頁)の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2020年6月25日(木曜日)午後5時30分(当社営業終了時刻)までに行使してください。
- (3) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

5. その他株主総会招集に関する事項

法令及び当社定款第14条の定めに基づき、次に掲げる事項については、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類の記載に代えてインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nakabayashi.co.jp/>) に掲載しております。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- | | |
|------------------|--|
| (1) 事業報告に関する事項 | 「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況」 |
| (2) 連結計算書類に関する事項 | 「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」 |
| (3) 計算書類に関する事項 | 「株主資本等変動計算書」「個別注記表」 |

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日の受付開始は午前9時30分を予定しております。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nakabayashi.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- ◎ 【クールビズでの開催】当日は、軽装(クールビズ)で対応させていただきます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

<株主様へのお願い>

- ・ 株主総会当日までの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や政府等の発表内容により上記対応を変更する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nakabayashi.co.jp/>) より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。
- ・ 議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じます。そこで、事前に議決権を行使していただくに際しては、できるだけインターネットにより議決権行使をいただきたくお願い申し上げます。
- ・ ご来場の株主様はマスクの持参・着用をお願い申し上げます。また、当社の総会運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応させていただきます。
- ・ 本総会においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項(監査報告を含みます)および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席される場合

株主総会へ出席

開催日時 2020年6月26日(金) 午前10時
開催場所 当社大阪支社8階会議室

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。



株主総会にご出席されない場合

書面による議決権行使

行使期限 2020年6月25日(木)
 午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示の上、ご返送ください。



インターネットによる議決権行使

行使期限 2020年6月25日(木)
 午後5時30分入力分まで

詳細は次のページをご参照のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス：<https://www.web54.net>

2. 議決権行使の方法について

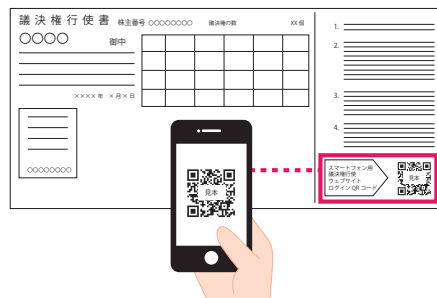
(1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。



3. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) 議決権の行使期限は、2020年6月25日(木曜日)午後5時30分までとなっておりますので、お早目の行使をお願いいたします。
- (2) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。
- (4) パソコンのインターネットのご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

4. パスワードおよび議決権行使コードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00 ~ 21:00)

- (2) 其他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座の株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部
【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9:00 ~ 17:00 土日休日を除く)

株主総会参考書類

議案および参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当に関する基本方針は、一層の収益の向上を図るために安定的な配当の維持、ならびに経営基盤の強化と今後の事業展開を勘案した上で内部留保も充実させ、この両者をバランスよく回転させることとしております。

また、2018年5月10日に策定いたしました中期経営計画において連結配当性向30%～40%を堅持することといたしました。

当期の期末配当につきましては、第70期業績を踏まえまして、以下のとおりといたしたいと存じます。これにより配当金の連結配当性向は、36.3%となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき	金12円
配当総額	309,166,704円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2020年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員であるものを除く。）11名が任期満了しますので、取締役（監査等委員であるものを除く。）6名の選任をお願いしたいと存じます。この提案は、激変する経済環境・社会変化に対応するために取締役会の機動性を高めるとともに、それに応じた取締役会の透明性・監督機能を高めることを目的とし、本総会終了後の取締役会においては監査等委員を含む取締役の総数が14名から9名（うち社外取締役は3名であります。）となり、社外取締役が3分の1以上の構成となります。

なお、本議案については指名・報酬委員会への諮問を経て監査等委員会において検討がなされ相当であるとの意見をいただいております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位または他の会社における地位
1	辻村 肇	再任	代表取締役会長 松江バイオマス発電（株）代表取締役
2	湯本 秀昭	再任	代表取締役社長 営業統括本部長 フランクリン・プランナー・ジャパン（株）代表取締役
3	中林 一良	再任	専務取締役 営業統括副本部長 寧波仲林文化用品有限公司董事長
4	中之庄 幸三	再任	専務取締役 営業統括副本部長 国際チャート（株）代表取締役 （株）八光社代表取締役
5	前田 洋二	再任	取締役常務執行役員 不二工芸印刷（株）代表取締役
6	山口 伸淑	再任 社外取締役	社外取締役 （株）サカイホールディングス社外取締役

候補者番号

1

再任



つじむら はじめ
辻村 肇
(1953年11月4日生)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1976年4月 当社入社
2005年6月 取締役
2007年4月 常務取締役
2008年4月 専務取締役
2009年4月 代表取締役社長
2009年4月 営業統括本部長
2013年5月 松江バイオマス発電株式会社代表取締役社長
2018年6月 当社代表取締役会長（現任）
2019年12月 松江バイオマス発電株式会社代表取締役社長（現任）

<重要な兼職の状況>

松江バイオマス発電株式会社代表取締役

<選任の理由>

これまで当社の代表取締役社長として当社グループの経営を担い、リーダーシップをもって新しい事業展開を推進してきた実績と豊富な職務経験に基づく経営全般にわたる高い見識は、当社の企業価値の持続的向上に資するものであり、当社経営に不可欠な存在であり、引き続き、取締役として適任と判断しました。

■所有する当社株式の数：45,273株

■取締役在任年数：15年

候補者番号

2

再任



ゆもと ひであき
湯本 秀昭
(1959年3月1日生)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1984年12月 当社入社
2001年1月 仙台営業所長
2009年4月 製販カンパニー副カンパニー長、製販営業部長
2010年4月 執行役員
2012年6月 取締役、ロアス営業部長
2013年6月 関連営業部長
2016年4月 製販カンパニー長
2016年6月 常務執行役員
2017年1月 フランクリン・プランナー・ジャパン株式会社代表取締役社長（現任）
2017年6月 当社常務取締役
2018年6月 代表取締役社長（現任）
営業統括本部長（現任）

<重要な兼職の状況>

フランクリン・プランナー・ジャパン株式会社代表取締役

<選任の理由>

これまで当社の企画・営業担当として、また地方から全国規模に至る種々の販路を担当してきた実績と、製品・販路を中心とした豊富な経験、子会社運営の実績、常務取締役、代表取締役としての社内外業務全般の推進と監督の実績を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しました。

■所有する当社株式の数：17,318株

■取締役在任年数：8年

候補者番号

3

再任



なかばやし かずよし
中林 一良
(1975年2月16日生)

■所有する当社株式の数：45,486株
■取締役在任年数：10年

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1997年4月 当社入社
2008年4月 製販カンパニー長兼企画部長
2009年4月 執行役員
営業統括本部副本部長（現任）
2010年6月 取締役
2011年6月 常務執行役員
2012年6月 常務取締役
2016年6月 専務取締役（現任）
2017年12月 寧波仲林文化用品有限公司董事長（現任）
2019年1月 寺西化学工業株式会社取締役副社長
2019年6月 同社代表取締役（現任）

<重要な兼職の状況>

寧波仲林文化用品有限公司董事長

<選任の理由>

これまで当社の専務取締役として、当社グループの経営を担い、製品販売・製品企画・広報・海外子会社経営等の職務経験を活かし、新事業の展開を推進しており、その幅広い経験に基づく高い見識を有している点を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しました。

候補者番号

4

再任



なかのしょう こうぞう
中之庄 幸三
(1956年12月2日生)

■所有する当社株式の数：26,691株
■取締役在任年数：10年

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1979年4月 当社入社
2007年4月 DFカンパニー長
2009年4月 執行役員
営業統括本部副本部長（現任）
DF・商印カンパニー長
印刷・製本カンパニー長
2010年4月 取締役
2010年6月 兵庫ナカバヤシ株式会社代表取締役
2011年6月 常務執行役員
2012年6月 常務取締役
2014年6月 専務取締役（現任）
関係会社統括本部長
2016年9月 株式会社八光社代表取締役社長（現任）
2018年3月 国際チャート株式会社代表取締役社長（現任）

<重要な兼職の状況>

国際チャート株式会社代表取締役
株式会社八光社代表取締役

<選任の理由>

これまで当社の専務取締役として当社グループの経営を担い、受注製造販売部門において多様な顧客に対応、購買部門管掌、製造子会社経営における幅広い経験に基づく高い見識を有し、グループ企業間シナジー効果を推進している点を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しました。

候補者番号

5

再任



まえだ ようじ
前田 洋二

(1961年10月29日生)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年4月 当社入社
2011年4月 製販カンパニー商品管理部長
2012年4月 執行役員
2012年6月 関係会社統括本部副本部長
営業統括本部島根統括部長
島根ナカバヤシ株式会社代表取締役社長
2014年6月 取締役
2017年6月 常務執行役員
2018年6月 常務取締役
2020年4月 不二工芸印刷株式会社代表取締役社長（現任）

<重要な兼職の状況>

不二工芸印刷株式会社代表取締役

<選任の理由>

これまで当社の物流・製造部門等を担当し、物流部門を革新した実績と、製造部門を中心とした豊富な経験を有し、製造子会社の業績向上を達成し、生産体制の刷新と設備更新効率化の実績、新規事業の開拓実績を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しました。

■所有する当社株式の数：11,570株

■取締役在任年数：6年

候補者番号

6

再任

社外取締役



やまぐち のぶよし
山口 伸淑

(1955年1月20日生)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1977年4月 株式会社協和銀行（現りそな銀行）入行
2003年6月 株式会社りそな銀行執行役員
2010年6月 同社取締役専務執行役員
2013年4月 りそなカード株式会社代表取締役社長
2014年6月 当社社外取締役（現任）
2015年4月 株式会社東京カンテイ専務取締役
2015年12月 株式会社エスケアイ（現株式会社サカイホールディングス）社外取締役（現任）
2016年6月 ウシオ電機株式会社社外取締役監査等委員

<選任の理由>

長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づき、社外取締役として、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただいております。引き続き、当社取締役会の更なる機能強化のために、取締役として適任と判断しました。

■所有する当社株式の数：0株

■取締役在任年数：6年

(注) 1. 候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

2. 山口伸淑氏は社外取締役候補者であります。

3. 山口伸淑氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。

4. 当社は山口伸淑氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第33条第②項に基づき賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

5. 山口伸淑氏は、東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として届出を行っております。

6. 各候補者の所有する当社株式の数は、役員持株会における持分を含んでおります。(1株未満切捨表示)

以上

(添付書類)

事業報告

〔 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	増減額
売上高	64,054	65,309	1,254
営業利益	2,089	2,346	256
経常利益	2,466	2,736	269
親会社株主に帰属する当期純利益	1,566	1,561	△4

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に景気は緩やかな回復基調で推移していましたが、米中貿易摩擦や英国のEU離脱などの影響による世界経済の不確実性に加え、期末にかけては新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞など先行きは一層不透明な状況となっております。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画「総・想・創」(そう・そう・そう)(2019年3月期～2021年3月期)に基づき、「収益力の強化」「成長力の推進」「株主価値向上」を基本方針とし、「ナカバヤシからの6つの約束」を目標として掲げ、その達成に向けた諸施策を実施してまいりました。

当連結会計年度において、受注部門では「こまったを良かったに」をスローガンに、ビジネスプロセスにおける様々な課題を解決すべく顧客特性に応じた提案、サービスの強化に取り組んだ結果、データプリントサービスをはじめとしたBPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)部門が順調に推移いたしました。また2019年10月1日に製造子会社の兵庫ナカバヤシ株式会社を当社に吸収合併し一層の効率化を図り採算性の向上に取り組みました。製品販売部門では、前期M&Aにより連結子会社となった、寝具(主にベッド)のネット通販を営む株式会社ビックスリーの業績がフルに寄与いたしました。オフィス家具に加えネット販売の商品の拡充により業容の拡大に取り組みました。またメディア、広告媒体、各種イベント等を通じての発信力を強化し、商品の認知度向上、新たなブランドの確立に努めました。

この結果、当社グループにおける当連結会計年度の売上高は、前年同期比2.0%増の653億9百万円となりました。利益面では販売費及び一般管理費が増加しましたが、原価率の低下により、営業利益は23億46百万円(前年同期比12.3%増)、経常利益は27億36百万円(前年同期比10.9%増)となりました。

また、特別利益は投資有価証券売却益98百万円など合計で1億18百万円を計上し、特別損失は減損損失1億69百万円、関係会社株式評価損1億22百万円など合計で3億36百万円を計上いたしました。この結果、法人税等税負担調整後の親会社株主に帰属する当期純利益は15億61百万円(前年同期比0.3%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

ビジネスプロセスソリューション事業

BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）業務は官公庁や民間企業からの受注が順調に推移し、シール印刷、ラベル紙などの売上高も増加いたしました。連結子会社の日本通信紙株式会社は2019年12月に印西BPOセンター（同社柏IPセンターを移転）を新設し、主に資格検定試験や大学入試関連の管理運営、自治体向け各種通知物の管理・発送、コールセンターの設置・運営などの受託強化を図りました。図書館ソリューション業務は引き続き公共図書館の指定管理、アウトソーシング業務、書籍移動などの受注拡大に努めました。法人向け手帳は年玉手帳の廃止や減少が進んでおり、受注冊数は減少いたしました。なお、新しい取り組みとして「脱プラ」対策を検討している企業向けに紙ストローなど環境関連製品の生産、販売を開始いたしました。

この結果、当事業の売上高は361億24百万円（前年同期比2.8%増）、営業利益は11億10百万円（前年同期比76.2%増）となりました。



日本通信紙（株）印西BPOセンター



NAKABAYASHI paper straw

コンシューマーコミュニケーション事業

ノートはロジカルノートの新CMや劇場アニメとのタイアップにより認知度向上に努めるとともに、新デザインを投入するなど販販を図りました。アルバムは画像専用ストレージアプリ「Fueru アルバム」の機能、サービスを順次拡充しており、ユーザーの拡大に努めました。また旅行ガイドブック「ことりっぷ」とコラボしたステーションナリーや高級筆記具ブランド「TACCIA」からは「浮世絵インク」8色を新発売いたしました。さらにプラスチック使用量を約30%削減したペンスタンドなどの「エシカル商品」の開発、販売も開始いたしました。アルバム、ステーションナリー関連商品の売上高は店頭市場の低迷により減少いたしました。PC関連商品やセキュリティ関連商品は堅調に推移いたしました。

この結果、当事業の売上高は201億29百万円（前年同期比2.2%増）、営業利益は8億73百万円（前年同期比13.9%減）となりました。



TACCIA 浮世絵インク



ことりっぷシリーズ

オフィスアプライアンス事業

シュレツダは官公庁、大手民間企業などを中心に引き続き受注獲得に努めるとともに、メンテナンス契約や機密文書回収ボックスの販売に注力いたしました。また静かな環境で使用できるノイズレスタイプのパーソナルシュレツダを新発売いたしました。金融機関などの支店統廃合や窓口業務の縮小などの影響もあり、買い替え需要も低調で売上高は減少いたしました。オフィス家具は木製家具が低迷したものの、商品の拡充や提案営業の強化により売上高は堅調に推移いたしました。また病院向けカルテワゴンなどのメディカル商品の販売も堅調に推移いたしました。

この結果、当事業の売上高は74億23百万円(前年同期比0.9%減)、営業利益は4億49百万円(前年同期比3.8%減)となりました。



機密文書回収ボックス



パーソナルシュレツダ ノイズレス



電子カルテワゴン



点滴スタンド

エネルギー事業

太陽光発電は概ね計画通り稼働いたしました。連結子会社の松江バイオマス発電株式会社が営む木質バイオマス発電については、設備の一部故障により稼働が一時停止したことが影響して売上高、営業利益は減少いたしました。

この結果、当事業の売上高は15億2百万円(前年同期比6.5%減)、営業利益は1億75百万円(前年同期比26.0%減)となりました。



松江バイオマス発電

その他

野菜プラント事業及びにんにくファーム事業等であり、売上高は1億29百万円(前年同期比15.1%増)、営業損失は64百万円(前年同期営業損失26百万円)となりました。

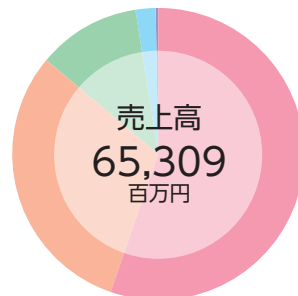


にんにく製品

以上が各セグメントの業績の概況であります、セグメント別の売上高の状況を示すと別表のとおりであります。

セグメント別売上実績表

事業区分	売上高	構成比	前期比増減
ビジネスプロセスソリューション事業	36,124 百万円	55.3%	2.8%増
コンシューマーコミュニケーション事業	20,129 百万円	30.8%	2.2%増
オフィスアプライアンス事業	7,423 百万円	11.4%	0.9%減
エネルギー事業	1,502 百万円	2.3%	6.5%減
その他	129 百万円	0.2%	15.1%増
合計	65,309 百万円	100.0%	2.0%増



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の主なものは次のとおりであります。

①当連結会計年度中に完成した主要設備

・当社

本社工場・インクジェットプリンター（ビジネスプロセスソリューション事業）
平田工場・オフセット印刷機（ビジネスプロセスソリューション事業）

・日本通信紙株式会社

印西BPOセンター・建物新築工事（ビジネスプロセスソリューション事業）

②当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充

・当社

大阪本社・建物新築工事（全セグメント）

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、当社が連結子会社である日本通信紙株式会社の製造設備の設備投資のため、長期借入金12億円を調達いたしました。

(4) 重要な企業結合等の状況

①事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

②他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

③吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2019年10月1日付をもって、子会社である兵庫ナカバヤシ株式会社を吸収合併いたしました。

④他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大により国内外の経済活動の停滞が続いており、不透明な経営環境が続くものと考えられます。

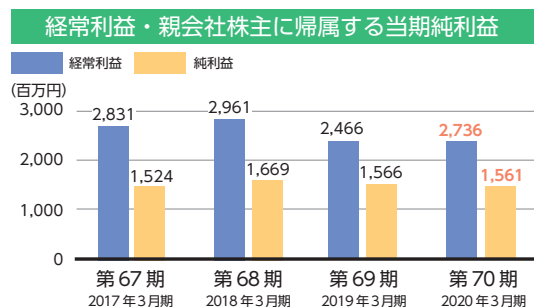
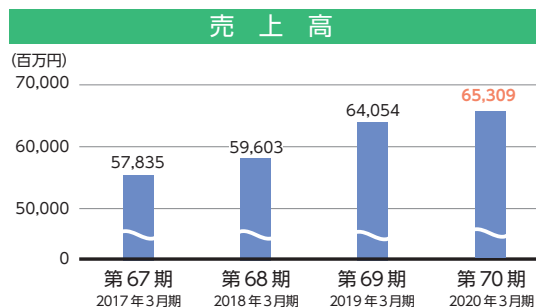
こうした環境ではありますが、当社グループは引き続き中期経営計画「総・想・創」（そう・そう・そう）の方針に基づき、「収益力の強化」「成長力の推進」「株主価値向上」のための諸施策を実施してまいります。特にパッケージ事業の拡大を図るとともに、環境配慮型商品や災害関連商品の開発、販売にも取り組み、以下の課題に対処してまいります。

- ・ グループ会社及び商品の認知度向上を図り、ブランドイメージの確立に取り組んでまいります。
- ・ 顧客に信頼される付加価値の高い商品の開発を継続し粗利益率の向上を図ってまいります。
- ・ グループ会社間のシナジー効果を生産面、販売面の両面において最大限発揮してまいります。
- ・ 新規事業の創造に取り組み、事業領域の拡大、多角化を図ってまいります。
- ・ 海外販路の開拓を推進してまいります。
- ・ 財務基盤の強化や機動的な資本政策により株主価値の向上に取り組んでまいります。

なお、2019年10月に当社は、日本年金機構の入札に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立ち入り検査を受けました。株主の皆様には、ご迷惑とご心配をおかけして誠に申し訳なく存じます。当社では、調査に全面的に協力するとともに、従業員教育の徹底などを通じて、コンプライアンス体制の一層の強化に努めてまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 67 期 (2017年3月期)	第 68 期 (2018年3月期)	第 69 期 (2019年3月期)	第 70 期 (2020年3月期) (当連結会計年度)
売 上 高 (百 万 円)	57,835	59,603	64,054	65,309
経 常 利 益 (百 万 円)	2,831	2,961	2,466	2,736
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,524	1,669	1,566	1,561
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円 . 銭)	57.79	64.05	60.20	60.65
総 資 産 額 (百 万 円)	52,344	55,394	55,240	55,782
純 資 産 額 (百 万 円)	22,564	24,679	25,317	26,106
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円 . 銭)	821.11	877.73	909.31	934.35



- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式数を控除した株式数を用いております。
2. 2017年10月1日付で株式2株につき1株の割合をもって株式併合を行っております。第67期(2017年3月期)の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第68期については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

- ①親会社との関係 該当事項はありません。
 ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
島根ナカバヤシ株式会社(注)2	40百万円	100.0%	日用紙製品・ファニチャー及び収納整理用品等の製造並びに加工
フェル販売株式会社	90百万円	100.0%	コンシューマーコミュニケーション関連製品等の卸販売業
株式会社ミヨシ	10百万円	100.0%	パソコン周辺用品、スマホ・タブレット関連用品の製造販売
リーマン株式会社	100百万円	100.0%	チャイルドシート等の製品の製造販売
日本通信紙株式会社	228百万円	51.2%	印刷、データプリント、BPO事業等
ウーマンスタッフ株式会社	50百万円	100.0%	人材派遣業
フランクlin・プランナー・ジャパン株式会社	100百万円	100.0%	日用紙製品の販売
株式会社松本コロタイプ光芸社	10百万円	90.0%	卒業アルバムの製造販売
カグクロ株式会社	10百万円	100.0%	オフィス家具等の販売
松江バイオマス発電株式会社	400百万円	55.0%	木質バイオマス発電事業
リーベックス株式会社	10百万円	100.0%	ワイヤレスセキュリティ用品の製造販売
株式会社八光社	30百万円	100.0%	シール印刷等
国際チャート株式会社	376百万円	51.3%	ラベル紙、記録紙、検針票等の製造販売
株式会社ビックスリー	50百万円	100.0% (100.0%)	ベッド等のファニチャーの販売
寧波仲林文化用品有限公司	5,000千米ドル	100.0%	日用紙製品等の製造販売並びに加工
仲林(寧波)商業有限公司	130百万円	100.0%	日用紙製品等の販売

- (注)1. 議決権比率の()内の数値は、間接保有による議決権比率であります。
 2. 特定子会社であります。
 3. 当社は、2019年10月1日付をもって子会社である兵庫ナカバヤシ株式会社を吸収合併しております。

(8) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
ビジネスプロセスソリューション事業	印刷・データプリント・製本等のBPO事業・図書館ソリューション・手帳・人材派遣
コンシューマーコミュニケーション事業	ノート・アルバム・ファイル・収納整理用品・パソコン周辺用品・プリンタ用紙・チャイルドシート
オフィスアプライアンス事業	シュレツダ・製本機・古紙リサイクル・オフィス家具・電子カルテワゴン・点滴スタンド
エネルギー事業	木質バイオマス発電・太陽光発電
その他	農業等

(9) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

①当社

本社	東京本社 浅草橋オフィス 大阪本社	東京都板橋区 東京都台東区 大阪市中央区 (注)1
支社・支店	大阪支社 堺オフィス 名古屋支店 福岡支店	大阪府城東区 堺市東区 名古屋市熱田区 福岡市東区
営業所	札幌営業所 仙台営業所 横浜営業所 広島営業所 高松出張所	札幌市中央区 仙台市若林区 横浜市都筑区 広島市西区 香川県高松市
工場	本社工場 兵庫工場 戸田工場 上尾工場	堺市東区 兵庫県養父市 (注)2 埼玉県戸田市 埼玉県上尾市
物流センター	関東物流センター 関西物流センター 山陰物流センター 板橋配送センター 堺配送センター 福岡配送センター	埼玉県比企郡ときがわ町 大阪府南河内郡千早赤阪村 島根県雲南市 東京都板橋区 堺市東区 福岡市東区

- (注)1. 大阪本社ビル建替えのため一時移転し、実際の業務は大阪支社で行っております。
2. 兵庫ナカバヤシ株式会社は、2019年10月1日付で当社と合併し、当社の兵庫工場といたしました。

②子会社

島根ナカバヤシ株式会社	島根県出雲市
フエル販売株式会社	大阪府城東区
株式会社ミヨシ	東京都台東区
リーマン株式会社	愛知県愛西市
日本通信紙株式会社	東京都台東区
ウーマンスタッフ株式会社	東京都中央区
フランクリン・プランナー・ジャパン株式会社	東京都中央区
株式会社松本コロタイプ光芸社	熊本市中央区
カグクロ株式会社	東京都千代田区
松江バイオマス発電株式会社	島根県松江市
リーベックス株式会社	埼玉県川口市
株式会社八光社	東京都板橋区
国際チャート株式会社	埼玉県桶川市
株式会社ビックスリー	さいたま市岩槻区
寧波仲林文化用品有限公司	浙江省寧波保稅区(中国)
仲林(寧波)商業有限公司	浙江省寧波市北侖区(中国)

- (注) 当社は、2019年10月1日付をもって子会社である兵庫ナカバヤシ株式会社を吸収合併しております。

(10) 従業員の状況 (臨時雇員・パート・嘱託を除く) (2020年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増・減(△)
ビジネスプロセスソリューション事業	1,344名	65名
コンシューマーコミュニケーション事業	634	4
オフィスソリューション事業	206	1
エネルギー事業	15	△1
その他	7	3
全社(共通)	91	3
合計	2,297	75

②当社の従業員の状況

当期末現在従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
949名	199名増	41.4才	13.4年

- (注) 前事業年度末に比べ従業員数が199名増加しておりますが、主として2019年10月1日付で、兵庫ナカバヤシ株式会社を当社が吸収合併したことによるものであります。

(11) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社りそな銀行	4,807 百万円
株式会社日本政策投資銀行	1,260
株式会社みずほ銀行	1,040

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 99,245,000 株
- ②発行済株式の総数 28,794,294 株 (自己株式数 3,030,402 株を含む。)
- ③当事業年度末の株主数 7,654 名
- ④大株主 (上位 10 名)

株 主 の 氏 名 又 は 名 称	持 株 数	持 株 比 率
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	2,096 千株	8.13 %
フ エ ル 共 益 会	1,790	6.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,396	5.41
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,285	4.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,259	4.89
ナ カ バ ヤ シ 従 業 員 持 株 会	1,091	4.23
中 林 代 次 郎	839	3.25
滝 本 継 安	602	2.33
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク エヌ・エイ東京支店)	552	2.14
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	477	1.85

- (注) 1. 当社は、自己株式 3,030 千株を保有しておりますが、上記大株主には記載しておりません。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤その他の株式に関する重要な事項

2019 年度における自己株式の取得、処分等及び保有

- | | | | |
|---------|---------|-----------|-------------------------------|
| 1. 取得株式 | 普通株式 | 521 株 | |
| | 取得価額の総額 | 288 千円 | (注) すべて単元未満株式の買い取りによるものであります。 |
| 2. 処分株式 | 普通株式 | 34,801 株 | |
| | 処分価額の総額 | 17,791 千円 | |

(処分株式の内訳)

処 分 事 由	処 分 株 式 数 額
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分	34,800 株 17,790 千円
単元未満株式の買増請求等による売却	1 株 0 千円

- 3. 失効手続 (消却) をした株式 該当事項はありません。
- 4. 決算期における保有株式 普通株式 3,030,402 株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査等委員の氏名等 (2020年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当	重要な兼職の状況
辻村 肇	代表取締役会長		松江バイオマス発電株式会社代表取締役
湯本 秀昭	代表取締役社長	営業統括本部長	フランクリン・プランナー・ ジャパン株式会社代表取締役
中林 一良	専務取締役	営業統括本部副本部長	寧波仲林文化用品有限公司董事長
中之庄 幸三	専務取締役	営業統括本部副本部長	株式会社八光社代表取締役 国際チャート株式会社代表取締役
作田 一成	常務取締役	管理統括本部長	
前田 洋二	取締役	営業統括本部 CCカンパニー商品管理部長	
黒川 修	取締役	管理統括本部副本部長 兼 大阪本社総務部長	
西口 和広	取締役	営業統括本部 CCカンパニー長 兼 管理統括本部大阪支社長	
松南 修	取締役	関係会社統括本部長	株式会社ミヨシ代表取締役 リーベックス株式会社代表取締役
淡路 克浩	取締役	営業統括本部 CCカンパニー関連営業部長 兼 東京本社長	フエル販売株式会社代表取締役
山口 伸淑	取締役		
杉原 茂幸	取締役 (常勤監査等委員)		
中務 尚子	取締役 (監査等委員)		
八文字 正裕	取締役 (監査等委員)		

- (注) 1. 山口伸淑氏、中務尚子氏及び八文字正裕氏は社外取締役であります。
 2. 山口伸淑氏、中務尚子氏及び八文字正裕氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は3氏を独立役員として届出を行っております。
 3. 監査等委員杉原茂幸氏は長年にわたり当社経理部で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査等委員中務尚子氏は弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 監査等委員八文字正裕氏は税理士及びコンサルティング会社の代表取締役として、税務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 6. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員を除く。)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、杉原茂幸氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役山口伸淑、常勤監査等委員杉原茂幸、社外監査等委員中務尚子、八文字正裕の4氏は、当社と会社法第427条1項および当社定款第32条②項に基づき賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低限度額となります。

(3) 取締役及び監査等委員に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額	摘 要
取締役（監査等委員を除く。）	11名	98,700千円	(内、社外1名3,480千円)
取締役（監査等委員）	4名	16,980千円	(内、社外3名7,260千円)
合 計	15名	115,680千円	

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役（監査等委員を除く。）の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬は、基本報酬に加え会社業績を勘案し、中長期的な業績連動として役員持株会を活用した構成となっており、社外監査等委員2名と代表取締役社長により構成される指名・報酬委員会を設置し、その諮問を経て報酬を決定しております。
 3. 2015年6月26日開催の第65回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の総額を年額156,000千円以内（ただし、使用人部分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬等の総額を年額36,000千円と決議いただいております。
 4. 2019年6月21日開催の第69回定時株主総会において、取締役の報酬とは別枠として、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬を年額30百万円以内と決議いただいております。
 5. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の報酬等の額には、譲渡制限付株式報酬額10百万円が含まれております。
 6. 上記支給人員及び報酬等の額には、2019年6月21日開催の第69回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外監査等委員1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

区 分	氏 名	兼 職 状 況
取 締 役	山口 伸淑	株式会社サカイホールディングス ウシオ電機株式会社 社 外 取 締 役 社外取締役（監査等委員）
取 締 役 （監査等委員）	中務 尚子	S P K 株 式 会 社 社 外 監 査 役
取 締 役 （監査等委員）	八文字 正裕	八文字コンサルティング株式会社 代 表 取 締 役

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	山口 伸淑	当事業年度開催の取締役会10回すべてに出席し、主に長年にわたる企業経営者としての豊富な経験から発言を行っております。
取 締 役 （監査等委員）	中務 尚子	当事業年度開催の取締役会10回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会14回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
取 締 役 （監査等委員）	八文字 正裕	就任後、当事業年度開催の取締役会7回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会9回すべてに出席し、主に税理士としての専門的見地から、またコンサルティング会社の代表取締役としての幅広い見地から発言を行っております。

(注) 取締役（監査等委員）八文字正裕氏は、2019年6月21日開催の第69回定時株主総会において選任され、就任いたしました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び監査等委員会が同意をした理由

	支 払 額
報酬等の額	50,000 千円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	71,000 千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記金額は合計額で記載しております。

当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、日本監査役協会「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合または公認会計士法等の法令違反が認められる場合、監査等委員全員の同意により監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務上の義務に違反した場合、職務を怠った場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定します。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

→ 法令及び当社定款第14条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nakabayashi.co.jp/>) に掲載しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、一層の収益の向上を図るために安定的な配当の維持、並びに、経営基盤の強化と今後の事業展開を勘案した上で内部留保も充実させ、この両者をバランスよく回転させることを基本方針としております。

また、2018年5月10日に策定いたしました中期経営計画において連結配当性向30%～40%を堅持することといたしました。

(注) 事業報告中、百万円及び千円で表示した金額は表示単位未満の端数を、千株単位で表示した株式数は千株未満の端数をそれぞれ切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	27,012	流動負債	17,531
現金及び預金	6,847	支払手形及び買掛金	6,358
受取手形及び売掛金	10,314	短期借入金	5,319
商品及び製品	5,601	未払金	2,819
仕掛品	684	未払費用	440
原材料及び貯蔵品	1,427	未払法人税等	512
その他	2,138	賞与引当金	653
貸倒引当金	△2	その他	1,428
固定資産	28,770	固定負債	12,144
有形固定資産	23,845	長期借入金	7,987
建物及び構築物	6,896	退職給付に係る負債	3,358
機械装置及び運搬具	5,312	繰延税金負債	342
土地	10,820	その他	456
建設仮勘定	606	負債合計	29,676
その他	209	純資産の部	
無形固定資産	789	株主資本	23,856
のれん	477	資本金	6,666
その他	311	資本剰余金	8,759
投資その他の資産	4,135	利益剰余金	9,980
投資有価証券	2,130	自己株式	△1,549
退職給付に係る資産	294	その他の包括利益累計額	215
繰延税金資産	724	その他有価証券評価差額金	313
その他	992	繰延ヘッジ損益	20
貸倒引当金	△5	為替換算調整勘定	76
		退職給付に係る調整累計額	△193
		非支配株主持分	2,033
		純資産合計	26,106
資産合計	55,782	負債及び純資産合計	55,782

連結損益計算書

(自 2019年4月 1日
至 2020年3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		65,309
売上原価		48,742
売上総利益		16,566
販売費及び一般管理費		14,220
営業利益		2,346
営業外収益		
受取利息及び配当金	74	
その他	465	539
営業外費用		
支払利息	62	
その他	87	150
経常利益		2,736
特別利益		
固定資産売却益	17	
投資有価証券売却益	98	
補助金収入	2	118
特別損失		
固定資産処分損	18	
減損損失	169	
投資有価証券売却損	0	
投資有価証券評価損	25	
関係会社株式評価損	122	336
税金等調整前当期純利益		2,518
法人税、住民税及び事業税	859	
法人税等調整額	△ 23	836
当期純利益		1,682
非支配株主に帰属する当期純利益		120
親会社株主に帰属する当期純利益		1,561

(注) 法令及び当社定款第 14 条の定めに基づき、「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nakabayashi.co.jp/>) に掲載しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	16,154	流動負債	12,677
現金及び預金	1,623	支払手形	752
受取手形	695	買掛金	3,448
売掛金	6,157	短期借入金	1,500
商品及び製品	3,701	1年内返済予定の長期借入金	2,729
仕掛品	384	リース債務	0
材料及び貯蔵品	1,094	未払金	3,235
短期貸付金	1,121	未払費用	223
1年内回収予定の長期貸付金	57	未払法人税等	179
その他の	1,317	前受金	48
貸倒引当金	△0	預り金	90
固定資産	25,876	賞与引当金	298
有形固定資産	13,632	設備関係支払手形	35
建物	3,378	その他	134
構築物	60	固定負債	8,025
機械及び装置	2,051	長期借入金	6,457
車両運搬具	6	退職給付引当金	1,301
工具、器具及び備品	54	その他	266
土地	7,477	負債合計	20,703
建設仮勘定	603	純資産の部	
無形固定資産	211	株主資本	21,050
のれん	28	資本金	6,666
ソフトウェア	152	資本剰余金	8,740
その他	30	資本準備金	8,740
投資その他の資産	12,031	その他資本剰余金	0
投資有価証券	1,604	利益剰余金	7,192
関係会社株式	7,853	利益準備金	1,177
関係会社出資金	231	その他利益剰余金	6,015
関係会社長期貸付金	1,390	事業拡張積立金	100
長期貸付金	204	特別償却準備金	4
前払年金費用	349	固定資産圧縮積立金	221
繰延税金資産	298	配当準備積立金	65
その他	102	別途積立金	2,900
貸倒引当金	△4	繰越利益剰余金	2,725
		自己株式	△1,549
		評価・換算差額等	277
		その他有価証券評価差額金	276
		繰延ヘッジ損益	0
資産合計	42,030	純資産合計	21,327
		負債及び純資産合計	42,030

損益計算書

(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		38,661
売上原価		29,931
売上総利益		8,730
販売費及び一般管理費		7,695
営業利益		1,034
営業外収益		
受取利息及び配当金	268	
その他	763	1,032
営業外費用		
支払利息	55	
その他	404	460
経常利益		1,606
特別利益		
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	98	
抱合せ株式消滅差益	7	110
特別損失		
固定資産処分損	7	
減損損失	50	
投資有価証券売却損	0	
投資有価証券評価損	22	
関係会社事業損失	101	183
税引前当期純利益		1,534
法人税、住民税及び事業税	316	
法人税等調整額	17	334
当期純利益		1,199

(注) 法令及び当社定款第14条の定めに基づき、「株主資本等変動計算書」「個別注記表」は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nakabayashi.co.jp/>) に掲載しております。

独立監査人の監査報告書

ナカバヤシ株式会社
取締役会 御中

2020年5月22日

EY 新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 前川 英樹 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 仲下 寛司 (印)
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ナカバヤシ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナカバヤシ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

ナカバヤシ株式会社
取締役会 御中

2020年5月22日

EY 新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 前川 英樹 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 仲下 寛司 (印)
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ナカバヤシ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

ナカバヤシ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 杉原 茂幸 (印)

監査等委員 中務 尚子 (印)

監査等委員 八文字 正裕 (印)

(注) 監査等委員中務尚子及び八文字正裕は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

MEMO

MEMO

ナカバヤシ株式会社

株主総会会場ご案内図

住 所：大阪市城東区中央二丁目1番23号
 TEL：06 (6930) 6677 (代表)

- 京阪電車
野江駅より 徒歩約5分
- 地下鉄 長堀鶴見緑地線、今里筋線
蒲生四丁目⑦号出口より
徒歩約7分
- JR おおさか東線
JR 野江駅 成育口(東口)より 徒歩約7分

